

## 科学者憲章採択される

### —— 日本学術会議第79回総会報告 ——

日本学術会議第79回総会が去る4月23日から25日までの3日間開かれた。第11期会員の任期もこの12月で終るので、各委員会での審議のまとめが精力的に行われており、この総会でも重要な勧告、声明がいくつか採択された。

これら勧告や声明の中でも特に新聞などマスコミにも大きくとり上げられたのが「科学者憲章について」という声明である。学術会議は以前から、科学者の権利と義務をなんらかの形で明確にさせることは、わが国の科学技術の発展に欠くことのできない重要なことであると考えていた。そして1961年、科学研究者の地位を向上させ、研究の自由、研究成果の公表の自由を保障するとともに、国に研究条件の整備など科学研究を推進するためにとるべき方策を義務づけた「科学研究基本法」を早急に制定するよう政府に勧告した。しかし、政府はこの勧告に極めて消極的でその実現が全く放置されたままになっていた。

1974年科学者の地位に関するユネスコ勧告が出されたのを契機に再び科学研究基本法の制定の必要性が認識され、1975年日本学術会議は「ふたたび科学研究基本法の制定について」という勧告を政府に行った。しかし、この再勧告も政府の消極的な態度によって棚ざらしのままにされて現在にいたっている。

このような中で科学者の権利を要求するだけでなく、科学者の義務ないしは科学者の社会的責任を明確にする憲章を作り、科学者だけでなく、広く国民にもよびかける必要があるという動きが生れ、4年間に及ぶ慎重な審議を経て、今回の採択にこぎつけたものである。従って、この科学者憲章は科学研究基本法と表裏をなすもので、わが国の科学者がこの憲章の精神に則って研究を進めるとともに、それを精神的にも物質的にも保証する科学研究基本法の早急な制定を要求する運動も精力的に進めなければならないと思う。

さて、この種の憲章は世界的には世界科学者連盟と国際学術連合が制定したものがあるが、いずれも第二次世界大戦の直後、「科学が戦争に利用された」という反省の上に立って制定されたものである。わが国で今の時期

にこのような憲章が制定された意義はまさに画期的で、この意味でもこの憲章の普及と実践が望まれる次第である。

憲章の内容は、前頁に掲げたように前文と五項目の短かいものであるが、「科学は合理と実証によって真理を探究し、その成果を応用して人間生活を豊かにする」という科学の本質を簡潔に述べた上で「科学者は真理を尊重し、真理に対する純粹で且つ厳正な精神をもたねばならない」と科学者の心構えを説き、五項目の科学者として守るべき事項を挙げている。

これらの項目はいずれも重要なものばかりであるが、特に最近の原子力や「組み替えDNA」など一步誤れば人類を破滅に導く研究が発展してきている状況の中で、「科学は平和に貢献し、乱用を排除する」と「科学者の責任」を内外に宣言したこの憲章の意義は極めて大きいと思う。われわれ気象学や気象技術の研究にたずさわる者にとっても、第2次大戦中、気象が軍事目的だけに使われた経験をふまえてこの憲章の精神を守らなければならないと思う。

第79回総会で採択されたいま一つの重要な声明は「ラッセル・アインシュタイン宣言25周年に際して」の声明で、これは核兵器の精密化がとどまるところなく進行している現在、1955年のラッセル・アインシュタイン声明の意義をあらためて思いおこし、科学者として核兵器全廃にむけて努力する決意をあらたにしたものである。このほか、この総会では「私立大学に対する国庫助成の改善・増額について」、「文書館法の制定について」、「系統生物学研究所（仮称）」の設置について、「高密度強震観測の推進について」の四つの勧告が採択された。

(増田 善信)

う。

◎光学分光測定室

原子吸光光度計，分光光度計，赤外分光光度計，蛍光光度計等を備え，各種元素の定量を行う。

その他，微量元素実験室，固体地球化学実験室があり，各研究室には蒸溜水，温水の配管がある。また，エーゾル実験棟（別棟）には微量元素分離の際，空気中の塵埃からの汚染を小さくするため，クリーンベンチをそなえた清浄実験室が設けられている。

なお，上記装置の他に，種々の研究の効率を高めるためもっとも有効な手段となる研究機器について検討した結果，気体用同位体比質量分析計と，蛍光X線分析計を新しく設置することにした。当研究所では大気-海洋間のCO<sub>2</sub>の相互交換の重要性に着目するとともに，海洋中のCO<sub>2</sub>の動的平衡についても解析を進めているが，この研究には<sup>14</sup>C/<sup>12</sup>C比および<sup>13</sup>C/<sup>12</sup>C比が主なる測定

項目となるので，同位体比質量分析計が重要な分析手段となろう。

また，地球上に存在する放射性および安定同位体の存在量はきわめて微量なので，化学分析法の確立と測定機器の開発を先行させねばならない。今回設置される予定の蛍光X線分析計は，励起された元素がそれぞれ個有のエネルギーをもつX線を放出するという性質を利用し，元素の濃度を迅速に決定できる測定器で，従来行っている化学分析法と補い合せて，大気・海洋における化学物質の挙動追跡の有効な手段となろう。

◎研究廃水処理施設

これは当研究所の別棟施設であるが，研究所全体の実験室から生じた実験廃水は，水銀・クロム・シアン・フッ素・酸・アルカリその他金属・有機溶媒・現像定着液等，水質汚濁防止法に則って完全に処理除害されて放流されることになっている新しい施設である。

==== 会員の広場 ====

科学者憲章

科学は，合理と実証をむねとして，真理を探究し，また，その成果を応用することによって，人間の生活を豊かにする。科学における真理の探究とその成果の応用は，人間の最も高度に発達した知的活動に属し，これに携わる科学者は，真実を尊重し，独断を排し，真理に対する純粋にして厳正な精神を堅持するよう，努めなければならない。

科学の健全な発達を図り，有益な応用を推進することは，社会の要請であるとともに，科学者の果たすべき任務である。科学者は，その任務を遂行するため，つぎの5項目を遵守する。

1. 自己の研究の意義と目的を自覚し，人類の福祉と世界の平和に貢献する。
2. 学問の自由を擁護し，研究における創意を尊重する。
3. 諸科学の調和ある発展を重んじ，科学の精神と知識の普及を図る。
4. 科学の無視と乱用を警戒し，その危険を排除するよう努力する。
5. 科学の国際性を重んじ，世界の科学者との交流に努める。

(本文は578頁にあります)